

2/28

【第三種郵便物認可】

特定の個人や企業に対し、期限を区切って減税する政策減税が、法人税と所得税の4兆円分の減収要因となっていることがわかった。2015年度は比較可能な11年度以降、過去最高で消費税込の4分の1の規模。効果の検証がまま残っている措置もあり、税制の不公平感を生んでいる。

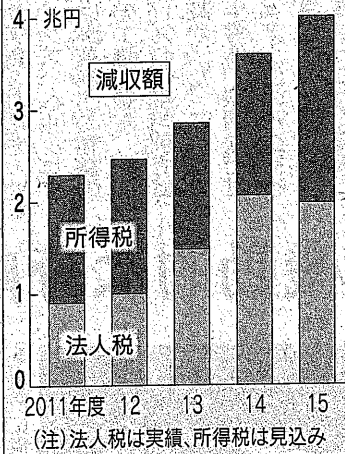
政策減税は恩恵が偏るため、期限が来たら廃止するのが筋だが、廃止は進んでいない。

財務省が国会に提出した資料で判明した15年度の法人税の政策減税による減収額は1兆9766億円。前年度より82

政策減税で税収減4兆円

15年度法人税・所得税

政策減税は安倍政権で急拡大



1億円減ったが、過去最を占める。高水準を維持した。減収にリーマン・ショック後規模が最大だったのは研究開発減税で6158億に中小企業を保護するた円。適用されている業種も減収額が大きさは偏りが大きい。15年度は自動車などの産業で3割、化学工業が2割近く円増えた。もともと資本

消費税収の4分の1に

金1億円以下の中小企業には大企業より低い税率と与党の政治家との関係が課税されているが、さらには低い税率を適用する措置だ。中小の反発を恐れ延長が繰り返されていく。年金収入が330万円未満の人に最大50万円控除額を上乗せする特例が05年から始まった。個人が支払う所得税の税負担が苦しい低所得の政策減税の減収額は2兆250億円。14年度より4900億円増える見込みだ。代表的なのが肉用牛の売却で得た所得にあり、総所得が1800万円を超えない特例措置だ。畜産農家の保も適用している。減収額は8000万円を超えるような高所得の農家にも適用され得の農家にも適用され設したが、約50年にわた

「政策減税は美態が国民の目にさらされてい...」という批判が根強い。11年度から適用状況を公表しているが、個別企業への減税の規模は明らかでない。所得税はそにも透明化法の適用外だ。政策減税は「隠れた補助金」(中央大学の森信茂樹教授)ともいえ、みか広がりかねない。

(飛田臨太郎)